

施策番号	2301								
施策名	安全な新築建築物の供給								
概要	新築建築物の安全性確保と違反防止の推進のために多様な関係機関と連携し、工事監理や完了検査のさらなる徹底を図り、検査済証の意義や必要性についての意識啓発の取組を強化する。								
担当局・部室	都市計画局・建築指導部	共管局・部室							
上位政策	23 建築物								
施策に関する主な分野別計画等	京都市建築物安心安全実施計画								

施策の評価

1 客観指標評価

指標名	平成 29年度	平成 30年度	令和元年度評価						指標の ウエイト
			前回値	最新値	目標値	達成度	評価		
1 検査済証の交付率(%)	a	a	99.5	99.5	100	99.5%	a	1.00	
2 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
4 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
5 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
6 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
			a	a	客観指標総合評価			a	

2 市民生活実感評価 *この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

設問	平成 29年度	平成 30年度	令和元年度回答						
			そう思う	どちらかと言 うとそう思う	どちらとも 言えない	どちらかと言 うと思わない	そう思わ ない	有効回答 者数	
1 建物を新築するときは、建築ルールが守られている。	b	b	110	245	177	55	38	625	b
			17.6%	39.2%	28.3%	8.8%	6.1%		
2 -	-	-							-
3 -	-	-							-
4 -	-	-							-
5 -	-	-							-
			b	b	市民生活実感調査総合評価				b

3 総合評価(客観指標総合評価+市民生活実感調査総合評価)

A	施策の目的が十分に達成されている					平成30年度	A		
	重み付け	<input checked="" type="checkbox"/> 客観指標	a	<input type="checkbox"/> 市民の実感	b				
(重み付けの理由) 建築物の安全性に対する市民の実感以上に、建築基準法第7条に基づく完了検査が建築主の法定の義務であることが重視されるため									
(原因分析) 客観指標総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> b評価以上であり、施策の効果が客観指標に表れている。 <input type="checkbox"/> c評価以下であり、次の原因が考えられる。									
(原因分析)市民生活実感調査総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> b評価以上であり、施策の効果が市民の実感に表れている。 <input type="checkbox"/> c評価以下であり、次の原因が考えられる。									

今後の方針性の検討

<この施策を構成する事務事業>

	事業名	事業費の状況(千円)		令和元年度事務事業 評価結果における 目標達成度評価	担当局
		平成30年度 決算額	令和元年度 予算額		
1	検査向上・違反指導	242,190	261,346	良い	都市計画局
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

* 予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

<今後の方針性>

- ・検査済証交付率100%を目指し、関係機関と連携しながら、建築主や事業者向けの普及啓発の強化を図るとともに、違反建築防止のための各種パトロールを実施し、検査済証の交付率の向上に取り組む。

施策名	2301	安全な新築建築物の供給																																				
指標名	検査済証の交付率 (%)																																					
担当課	建築安全推進課	連絡先	222-3613																																			
<p>1 指標の説明 確認済証を交付した件数に対する検査済証を交付した件数の割合</p>																																						
<p>2 指標の意味 安全が確保された新築建築物が増えていることを示す指標</p>		<p>3 算出方法・出典等 算出方法：確認済証を交付した年度から3箇年度を経過した時点において、着工の有無及び検査済証の交付の有無を調査することにより、検査済証の交付率を算出する。表示年度は、追跡調査を行い、確定した時点での年度。出典：事業担当課調べ</p>																																				
<p>4 数値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>前回数値</th> <th>最新数値</th> <th rowspan="2">推移</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>数値</th> <th>根拠</th> <th>達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数値</td> <td>99.5</td> <td>99.5</td> <td>増減なし</td> <td>100</td> <td>建築基準法第7条に基づき、完了検査は受検しなければならないものであるため、目標値は100%とする。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">中長期目標</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>全国順位</th> <th>数値</th> <th>目標年次</th> <th>達成度</th> <th>根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数値</td> <td></td> <td>100%</td> <td>令和元年度</td> <td>99.5%</td> <td>京都市建築物安心安全実施計画</td> </tr> </tbody> </table>						前回数値	最新数値	推移	目標値		平成29年度	平成30年度	数値	根拠	達成度	数値	99.5	99.5	増減なし	100	建築基準法第7条に基づき、完了検査は受検しなければならないものであるため、目標値は100%とする。		中長期目標				備考	全国順位	数値	目標年次	達成度	根拠	数値		100%	令和元年度	99.5%	京都市建築物安心安全実施計画
	前回数値	最新数値	推移	目標値																																		
	平成29年度	平成30年度		数値	根拠	達成度																																
数値	99.5	99.5	増減なし	100	建築基準法第7条に基づき、完了検査は受検しなければならないものであるため、目標値は100%とする。																																	
	中長期目標				備考																																	
	全国順位	数値	目標年次	達成度		根拠																																
数値		100%	令和元年度	99.5%	京都市建築物安心安全実施計画																																	
<p>5 評価基準</p> <p>最新数値の目標値に対する達成度が</p> <ul style="list-style-type: none"> a : 95%以上 b : 90%以上95%未満 c : 85%以上90%未満 d : 80%以上85%未満 e : 80%未満 <p>6 基準説明</p> <p>当該指標について、京都市建築物安心安全実施計画において、100%を目指すことを踏まえ、95%以上をa、以下5%刻みで基準を設定した。</p>																																						
<p>7 評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成29</th> <th>平成30</th> <th>令和元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a</td> <td>a</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>					平成29	平成30	令和元	a	a	a																												
平成29	平成30	令和元																																				
a	a	a																																				